

いつもお世話になり有り難うございます。いよいよ夏本番を迎え暑さが厳しくなってきました。近年の夏は異常な高温が続きますので、小中学校に冷暖房を設置する自治体が増えています。各務原市も小中学校の全教室に冷暖房を設置することに決めました。今までは電気による冷暖房でしたが、今後は経済性を考慮してガス方式による冷暖房が順次設置されることとなります。

6月定例議会の一般質問において、「再任用給与の引き下げ」、「自治会の活性化」、「学童保育室の充実」について質問をしましたのでその内容を報告いたします。（詳しくは各務原市ホームページの録画中継をご覧ください。「各務原市」→「市議会」→「議会中継」→「録画配信へ」）

※6月議会から従来の録画中継に加えて、YouTube(ユーチューブ)でも録画中継が見れるようになります。

## 市職員の定年後の再任用の給与 引下げを！

### 《再任用とは》

今年の3月に定年退職を迎えた市職員から、年金支給開始が60歳から65歳へと段階的に引き上げられることになりました。

そこで、定年退職した職員を年金が支給されるまで雇用する制度が再任用制度です。

今年度から全国の自治体で本格的にスタートしました。

### 《各務原市の現状》

今年度の一般職退職者の再任用は12人、技術職は4人で、合計16人が再任用されました。給与に関しては、フルタイムで働く職員は基本的に退職時の職務の級を引き継ぎ、短時間で働く職員は原則4級に格付けするとしてきました。

(給与表は下表参照)

7級の課長級職員は管理職手当、賞与も含めると年収が約600万円にもなります。16人の再任用に必要な予算は、今年度、給与や共済負担金など合計で8700万円が必要になります。

再任用は多額の予算を必要とするので、議会で議論する必要があったと、私は訴えました。

### 《県内他市の現状》

ほとんどの市で、退職時の職務の級から2級下げた給与を原則としていて、再任用給与を抑えています。

岐阜市	原則2級下の級、一部退職時の級
多治見市	2級下の級
関市	2級下の級
可児市	1級と2級
羽島市	1級と2級が原則、一部3級

基本的に退職時の級を引き継いでいるのは各務原市だけで、高待遇になっています。

### 《市議会への説明は》

市長は今回の運用について承認しています。しかし、市議会へは行政からの説明は無く、議会で議論されませんでした。

### 《運用見直しが必要と考えるかどうか》

今後発表される人事院勧告や県内他市の動向を踏まえ、格付けなど制度の運用等について必要な見直しをする考えです。との答弁。  
※今後どのような見直しがされるか、しっかりチェックをしていきます！

### 《給与表（一般職の再任用）》

この給与表は国の基準と同じで、岐阜県内他市でもほぼ同じ給与表を採用しています。

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
月額給与	185,800	213,400	257,600	277,800	293,200	319,100	361,600	395,400

## 天狗谷土地取得の名古屋高裁判決について

### 天狗谷土地取得の裁判とは

市は平成 17 年に須衛天狗谷（福祉の里東側）土地 9300 m<sup>2</sup>を 1 億円で購入しました。本来は市議会にかけて議決を得る必要があったのですが、市はこの土地を 2 つの事業に分けて議決を回避した問題などを市民団体から裁判で訴えられ、5 月 22 日に名古屋高裁の判決が下されました。

### なぜ議会がチェックできなかったか

購入費の 1 億円は、土地の先行取得を目的にした「土地開発基金」が使われました。当時の決算書には、土地開発基金で購入した土地の一覧に天狗谷土地を表記せず、合計欄に金額だけ表記していました。※現在は、決算書には購入した全ての明細を表記するように改善されています。

### 市議会で調査特別委員会設置を

市議会会派「志政かかみの」は 6 月議会において、調査を求める決議案を提出しました。

- ①土地取得の目的の有効性
- ②土壌汚染の有無
- ③土地価格の妥当性
- ④土地等価交換の必要性
- ⑤土地取得における議会議決の要否
- ⑥天狗谷土地の事業計画
- ⑦土地取得の経緯

以上の項目について、各務原市議会において調査特別委員会（いわゆる百条委員会）の設置を求める決議案を提出しました。

しかし、採決では賛成少数で否決されました。この問題は司法とは別に市議会が調査をして市民に報告する責任を感じています。

### 名古屋高裁判決

市は 1 件で価格 3000 万円以上、5000 m<sup>2</sup>以上の不動産取得について議会の議決を要するものとしています。

これは、財産の取得は、地方公共団体にとって重要な経済行為に当たり、その財政に及ぼす影響が大きなものとなるからです。

これに関して、執行機関の長の判断のみに委ねるのではなく、住民の代表である議会の議決を得ることで、住民の利益を保護し、住民の代表意思に基づいて適正に行われなければなりません。

各務原市が天狗谷土地を取得することについては、地方自治法 96 条 1 項 8 号による各務原市議会の議決を要する場合であったのに、議決を得ずになされた違法がある。

### 学童

### 保育 子どもの気持ちを大切に

働く親が子育てと仕事を両立しやすい環境を整えることが急務と言われており、学童保育を充実させる必要があります。



国のガイドラインは 1 学童で 40 人程度が望ましいとしていますが、本市には 50 人を超える学童保育室が今年度 5 か所あります。のびのびと過すことが難しく、学童保育室が子どもにとって楽しい居場所とは言いきれません。また、原則小学校 3 年生までしか利用できません。

地域で子どもに良い環境を整えながら、あらゆる世代が寄り添える仕組みを作って、子ども達の気持ちを大切にしたい保育を目指す必要があると考えます。

○議会インターネット中継について：「各務原市」又は、「杉山もとのり」のホームページから議会中継録画がご覧いただけます。

また、私の日常の活動を Facebook で更新していますのでご覧ください。

※Facebook は杉山元則、各務原市議会議員 杉山元則で検索してください



杉山元則 議員  
(志政かかみの)

【杉山もとのり後援会事務所】〒504-0905 各務原市蘇原六軒町 2 丁目 9 番地

ホームページ <http://sugiyama-m.com> 電話/FAX 058-383-2900